

会派視察報告書

令和6年6月11日

長浜市議会議長 様

長浜市議会議員 押谷 正春

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 令和6年度会派（新しい風）による行政視察研修
2. 視察期間 令和6年5月14日（月）～5月15日（火）
3. 視察場所及び目的
東京都千代田区永田町自由民主党党本部
① 内閣府 地方創生推進事務局
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
消滅可能性自治体について
② 総務省 自治税務局市町村税課
ふるさと納税制度について
③ 文部科学省 自治税務局市町村税課
行政法人国・地方農業高等専門学校創設について
神奈川県横浜市 横浜市役所
④横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者制度導入について

・視察の目的

消滅可能性自治体について

・視察の内容

1 地方創生に関する取り組みについて

日本創生会議よりいわゆる「増田レポート」公表

日本において東京一極集中の流れに歯止めがかからず推移した場合、若年(20～39歳)女性人口が2040年に5割以上減少する市町村は全国1,799の内896にのぼり、「多くの地域は将来消滅するおそれがある」との試算。

2014年11月～12月

まち・ひと・しごと創生法施行

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 ※第1期スタート

2019年12月

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 ※第2期スタート

デジタル田園都市国家構想交付金

各地方公共団体による自主的・主体的な取組について、デジタル田園都市国家構想交付金による分野横断的な支援により強力に後押し

地方創生拠点整備タイプ

(道の駅関連)(空き家・移住施設関連)(復興・防災関連)(デジタル人材・半導体人材関連)(研究施設関連)(公共施設関連)(地域交通関連)(民間事業者の施設

整備に対する間接補助)

地方創生推進タイプ

(デジタル人材・次世代モビリティ関係)(ロイヤルイノベーション関係)

(観光・インバウンド関係)(買い物支援関係)(地域資源を核とした地域活性化

関係)(スマート医療・水産業)(次世代モビリティ関係)(広域連携事業)

2 ふるさと納税制度について

税制上の寄付金控除の仕組みを活用し、個人が地方団体に対して寄付金を支出

した場合に、「寄付額－2000 円」を、個人住民税(地方税)及び所得税(国税)か

ら軽減することによって、実質 2000 円の負担で、納税先を選択可能とする仕

組み

・特徴的な取組を行う団体

ふるさと納税を通じた「被災者支援」

ふるさと納税を活用した「教育」に関する取組

ふるさと納税を活用した「子育て」に関する取組

ふるさと納税による産業振興効果

3 行政法人国・地方農業高等専門学校創設について

現在、工業高等専門学校はわが国ではたくさんありますが、農業に特化した高

等専門学校はありません。近年、農業においても IT 化が進んでおり、農業高等

専門学校の設立の要望書を提出し当市に誘致をしていただきたい。

4 横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者制度導入について

- ・2003年9月横浜市議会で新病院の経営を公設民営化(指定管理者制度)にすることを決定。

指定管理者の条件

- ① 県内で300床以上の病院運営の実績を持つ公的医療機関等
 - ② 関東圏で300床以上の病院運営の実績を持つ医学部を持つ学校法人
- その中から、指定管理者説明会に9法人が参加

- ・2003年11月指定管理者の公募 2法人が参加

- ・2004年2月横浜市議会で日本赤十字社を指定管理者とすることを決定

指定管理者制度移行への手順

- ① 指定管理者による管理に関する基本協定の作成
- ② 指定管理業務基準書の作成
- ③ 指定管理者による管理に関する年度協定の作成
- ④ 政策的医療交付金交付要綱の作成
- ⑤ 指定管理者負担金について

- ・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

テレワークの実施率の上昇により地方での業務ができるようになり、本市のネット環境の整備と古民家を含めた住宅の整備を進めていくことが重要である。

工業団地の整備と優良企業の誘致を進めていくことが重要である。

デジタル田園都市国家構想交付金を受けるための事業の実施も重要である。

・ふるさと納税制度について

本市の各事業において魅力のある事業内容を作成してクラウドファンディング
式納税制度で応援していただく。また、地場産業の開発により、魅力ある商品開
発を行い、ふるさと納税の活用を促進する。

・本市の病院再編について

横浜市においては、まず経営形態を議会で決め、指定管理者の決定をされてお
ります。本市においてもまず経営形態の決定が重要に思われます。
その後、指定管理者制度のあらゆる協定等の作成を進めていく必要があるのでは
ないか。
現在、横浜市では健全な経営が行われております。しっかりとした協定等を作成
することが大変重要であると思われます。